

【別紙様式】

<p>一宮市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	小中学校給食費無償化事業③		
総事業費 (千円)	249,426千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	249,426千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、一般財団法人一宮市学校給食会に補助金を交付することにより、小中学校の給食費の無償化期間を2か月間延長し、全4か月間とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×249,426千円＝249,426千円 小学校20,100食×31回×250円＝155,775千円 中学校10,600食×31回×285円＝93,651千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 一般財団法人一宮市学校給食会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 学校給食事業のうち食材供給の唯一の実施主体である一般財団法人一宮市学校給食会を交付対象者として補助金を交付することにより、学校給食費の無償化を図る。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、保護者の経済的な負担軽減が図られ、子育て世帯への支援拡充となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う物価高騰を受け、子育て世帯の経済的な負担が増している状況である。</p> <p>一般財団法人一宮市学校給食会を交付対象者として補助金を交付することにより、小中学校の給食費の無償化を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている子育て世帯への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		